

## ■ 入会要件

以下1)～4)全ての要件を満たす場合、本学童への入会申し込みができます。

- 1) 本施設に徒歩で通える範囲に自宅がある、小学1年～6年の児童である。
- 2) 保護者の就労その他の理由で、児童の保育ができない日があり、以下の書類を提出する。
- 3) 金融機関の口座を持ち、年間を通じて保育料を引き落としで支払うことができる。
- 4) 小学1～3年は、学童保育時間終了時に、できるだけ大人の方がお迎えに来る。  
(小学4～6年生の場合、日の入りが早い時期のお迎えは個別に相談させていただきます。)

## ■ 入会選考時に必要な書類

### 1)「入会申込書」

- \* あそび一む専用の様式があります。  
受取期間内にあそび一むまで取りに来てください。  
受取期間:10月19日(月)～10月31日(土)(平日:18時半～19時半、土曜:17時～18時半、日曜は除く)  
入会申し込みは「手引き」、「手引きの説明」、「5つのあそび一む紹介」、「ギャラリー」を見ていただいた方のみ可能です。

### 2) 以下、A～Fのいずれかに該当する書類をご提出ください。

- \* 実線枠内記載の書類全てをご提出ください。例えばC疾病は、「保育できない状況の説明」「診断書」です。
- \* 書類は全て、3ヶ月以内に入手・記載した日付のものをお願いします。
- \* 就労証明書の発行に時間がかかる場合は就労証明書の提出のみ後日でも大丈夫です。
- \* 「保育できない状況の説明」は、あそび一む専用の様式があります。

A. 就労の場合	雇用されている方	「就労証明書」	雇用先が記入 就労内定者も同じ書類使用
	自営、個人事業主の方	「就労証明書」 「前年度の確定申告の写し」 または「自営を証明する書類」	自筆可 自営を証明する書類:登記簿謄本・全部事項証明書・会社案内・名刺・HPコピー等
B. 疾病の場合 (精神性・感染性も含む)		「保育できない状況の説明」	自筆
		「診断書」	入院期間、家庭で保育できない理由や自宅療養期間の記載が必要/コピー可
C. 心身の障害の場合		「保育できない状況の説明」	自筆
		「障害者手帳のコピー」	身体障害手帳・愛の手帳の4級以上、精神障害者保険福祉手帳がある場合
D. 看護・介護の場合		「保育できない状況の説明」	自筆
		「看護対象者の診断書」または 「介護保険被保険者証コピー」	診断書はコピー可
E. 就学・職業技能訓練の場合		「在籍証明書」または 「学生書コピー」	在籍期間記載があるもの/コピー可
		「授業カリキュラム」	就学先が発行する授業カリキュラム等
F. その他(産休中・就労証明書のない内定、災害等)		「保育できない状況の説明」	自筆

### 【書類記載時の注意事項】

- ・書類の記入については必ず「消えるペン」以外の黒インクの筆記具を利用してください。
- ・書類の不備(記入漏れ、書類の不足)がある書類は受理できません。確認の上ご提出ください。
- ・複数の事業所で就労がある場合は、それぞれの「就労証明書」を添付してください。
- ・記載内容に虚偽があった場合、入会を取り消します。

**■以下のケースの場合は、書類提出前にご相談ください。**

- ・ 日々の生活に特別なケアを必要とする場合。(本学童では、施設改造や看護師配置はできません。)
- ・ 個別配慮の必要な重度のアレルギーの場合。(本学童では、個別配慮できることに限りがあります。)

**■選考基準**

- 1) 保育ができない状況の保護者が2人の場合は、点数が低い方を基準とします。  
(保護者とは、児童の親権をもつ方です。)
- 2) 「基準指数」「調整指数」の合計数が多い順に入会を承認します。
- 3) 「基準指数」「調整指数」の合計数が同じ時は、
  - ▶ 口学年が違う場合→下の学年を優先します。
  - ▶ 口学年が同じ場合→保護者の勤務時間+通勤時間等、保育ができない時間が長い方を優先します。

基準指数		
A: 就労	雇用されている	11
	自宅外の自営等	11
	自宅での自営等	8
B: 疾病	入院	10
	自宅療養	7
C: 心身の障害		7
D: 看護・介護		4
E: 就学・技能訓練		3
F: その他(産休・証明ない内定・災害等)		(*)

調整指数		
G: ひとり親、両親不在家庭		2
H: 単身赴任、別居家庭		1
I: 夜間延長の年間利用あり		2
J: 土曜保育の年間利用あり		1
K: 児童の学年	1年生	4
	2年生	2
	3年生	1

- \* 基準指数の「その他」は、内容により個別に判断します。「保育できない状況の説明」に詳細をご記入ください。
- \* 「保育できない状況の説明」内容や同居家族構成等により、基本選考基準に当てはまらない場合もあります。
- \* 前年度保育料の滞納がある場合は、本年度の保育料納入ができる確認が取れてからの入会受付となります。
- \* 年度途中で指数の変更がある場合は、速やかに必要書類の再提出をお願いします。  
保育できない状況がない=基準指数の合計点がゼロになった場合は、退会となります。